

第5次君津市地球温暖化対策実行計画 令和6年度実施状況報告書



目 次

1	第5次君津市地球温暖化対策実行計画の概要	1
2	区域施策編	1
3	地域気候変動適応計画	8
4	事務事業編	9
5	今後の取組みについて	13

1 第5次君津市地球温暖化対策実行計画の概要

本市は、地球温暖化の影響による深刻な気候危機に対応するため、令和3（2021）年9月に、市民・事業者・市が「オール君津」で取組を行い、令和32（2050）年までに二酸化炭素等の温室効果ガスの実質排出量をゼロにしつつ、環境と経済が調和した持続可能な「環境グリーン都市」を目指すことを宣言しました。

本計画は、市の事務及び事業に対する計画である「事務事業編」と市域全体に対する計画である「区域施策編」の二部構成となっており、地球温暖化の原因である温室効果ガスを抑制する「緩和策」を推進しています。

また、「区域施策編」には、「地域気候変動適応計画」を内包しており、避けられない気候変動の影響による被害を回避・低減するための「適応策」も併せて推進しています。

2 区域施策編

（1）概要

本計画は、本市の自然的・社会的特性に応じて、市域全体の家庭や事業所などから排出される温室効果ガス排出の削減を総合的かつ計画的に進めるため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定した計画となります。

ア 計画の期間、基準年度、目標年度

本計画の計画期間は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間となります。

基準年度及び目標年度は、国の地球温暖化対策計画と整合をとり、基準年度を平成25（2013）年度、短期目標年度を令和12（2030）年度、長期目標年度を令和32（2050）年度としています。

イ 計画の対象範囲

対象範囲は市域全体とします。

ウ 計画の対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、国の地球温暖化対策実行計画で対象とされている以下の7物質とします。

- ・二酸化炭素（CO₂）
- ・メタン（CH₄）
- ・一酸化二窒素（N₂O）
- ・ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）
- ・パーフルオロカーボン類（PFCs）
- ・六ふつ化硫黄（SF₆）
- ・三ふつ化窒素（NF₃）

ただし、パーフルオロカーボン類、六ふつ化硫黄、三ふつ化窒素は、排出の実態把握が困難であるため、排出量把握の対象外とします。

エ 削減目標の対象

本市の温室効果ガス排出量は、9割以上を鉄鋼関連企業からの排出量が占めており、その排出については各企業や業界団体において目標の設定や取組を進めています。従って、本計画においては、鉄鋼関連企業を除く排出量と鉄鋼関連企業からの排出量について、削減目標をそれぞれ定めています。

オ 鉄鋼関連企業を除く排出量の削減目標

●短期目標

令和 12 (2030) 年度までに平成 25 (2013) 年度比4 6 %以上削減

●長期目標

令和 32 (2050) 年度までにカーボンニュートラルを達成

カ 鉄鋼関連企業からの排出量の削減目標

●短期目標

令和 12 (2030) 年度までに平成 25 (2013) 年度比3 0 %削減

●長期目標

令和 32 (2050) 年度までにカーボンニュートラルを達成

(2) 実績

ア 温室効果ガス排出量の実績及び削減目標（鉄鋼関連企業を除く排出量）

鉄鋼関連企業を除く排出量については、図 1 のとおり、基準年度と比較して、令和 2 (2020) 年度 (※) においては、129 千 t-CO₂ 減少しました。また、削減率は 21.5% となり、前年度の削減率 18.5% より向上しました。

部門・分野別の温室効果ガス排出量の実績を表 1 に示します。

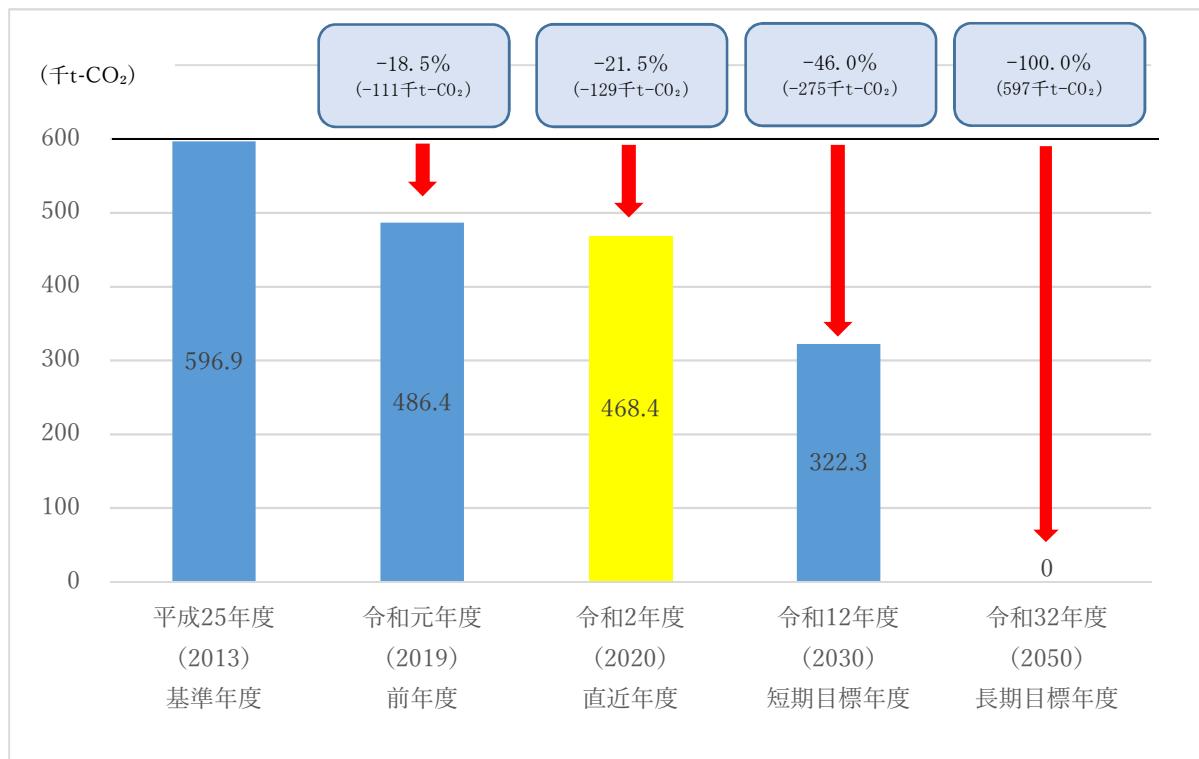
令和 2 (2020) 年度は、前年度と比較すると、廃棄物分野では台風等による一時的な増加の反動もあり、28.7% の排出量減少が見られました。運輸部門では 9.7% の削減と改善が進んだ一方で、家庭部門では前年度とほぼ横ばい (+0.1%) でした。

また、市の事務事業分については、一部施設で、君津地域 4 市の一般廃棄物を処理する「かずさクリーンシステム」による、ごみ発電の電力への切替え等を行ったことにより、5.1% の排出量減少が見られました。一方、CH₄ (メタン) は前年度比で +86.5% と大幅に増加していますが、これは排出係数の引き上げが影響したものです。なお、メタンの排出は全体に占める割合が小さく、全体の排出量に与える影響は限定的です。

今後は、家庭等における省エネ機器の導入支援に加え、運輸部門等の対策を強化することが、さらなる排出削減と目標達成に向けて重要となります。

※ 国の統計資料等を基に算定しているため、令和 2 (2020) 年度の算定結果が直近となります。

(図 1) 温室効果ガス排出量の実績及び削減目標（鉄鋼関連企業を除く排出量）



(表 1) 部門・分野別温室効果ガス排出量の実績（鉄鋼関連企業を除く排出量） 単位：千t-CO₂

部門・分野	CO ₂	基準年度	前年度	直近年度	増減率		備 考
		平成 25 年度 (2013)	令和元 年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	前年度 比	基準年度 比	
		産業部門	70.3	55.4	55.2	-0.3%	-21.5%
CO ₂	業務その他部門	164.6	126.7	122.5	-3.3%	-25.6%	事務所・ビル、商業・サービス業施設等、民生業務に係るエネルギー消費に伴う排出
		家庭部門	135.5	99.1	99.2	0.1%	-26.8%
	運輸部門	188.8	173.4	156.5	-9.7%	-17.1%	貨物・旅客自動車におけるエネルギー消費に伴う排出
	廃棄物分野	15.4	15.0	10.7	-28.7%	-30.6%	廃棄物の焼却処分に伴う排出
	君津市 (事務事業分)	11.3	6.3	6.0	-5.1%	-47.1%	市の事務事業に伴う排出
	CO ₂ 計	585.9	475.9	450.0	-5.4%	-23.2%	
	CH ₄	9.6	9.1	17.0	86.5%	76.8%	水田等からの排出
	N ₂ O	1.4	1.4	1.3	-4.0%	-4.0%	排水処理等に伴う排出
	合計	596.9	486.4	468.4	-3.7%	-21.5%	

イ 温室効果ガス排出量の実績及び削減目標（鉄鋼関連企業からの排出量）

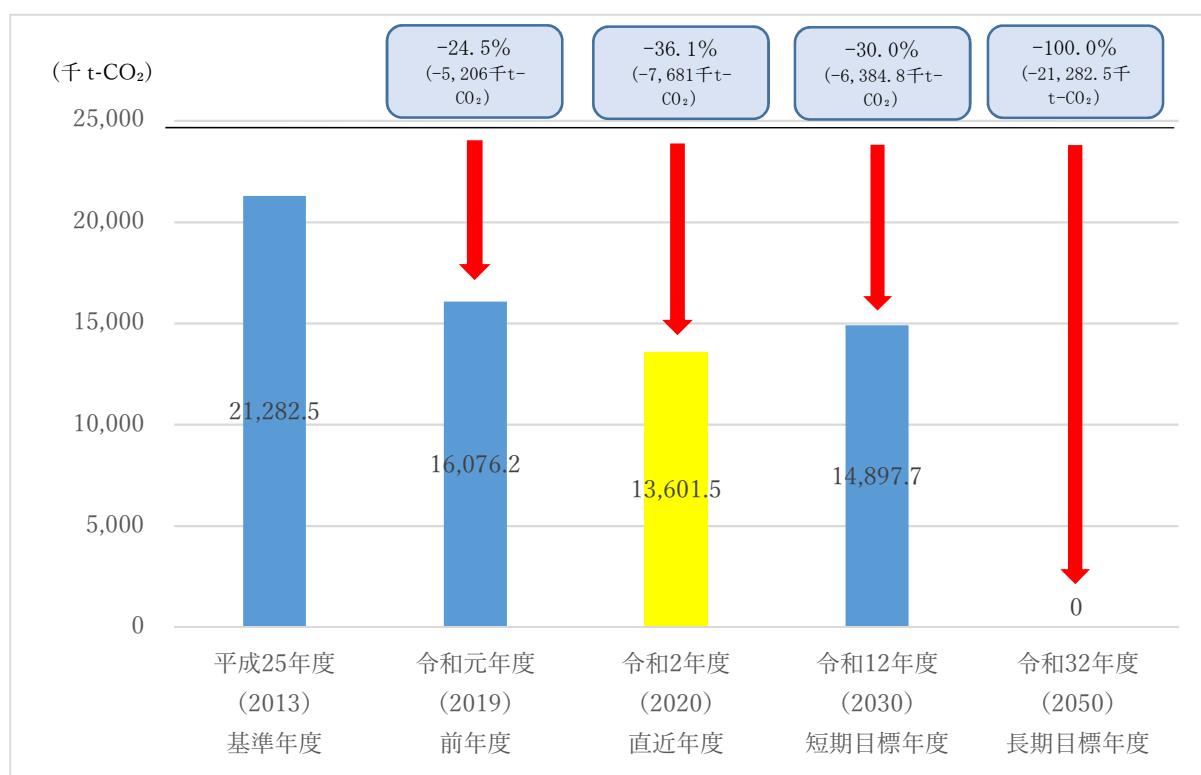
鉄鋼関連企業からの排出量については、図2のとおり、基準年度と比較して、令和2（2020）年度（※）においては、7,681千t-CO₂減少しました。また、削減率は36.1%となり、前年度の削減率24.5%より向上しました。

部門別では、産業部門で15.8%、工業プロセス分野で14.9%、廃棄物分野で15.4%の削減が見られ、複数部門において排出量の減少が進展しています。一方で、エネルギー転換部門では前年度比で16.2%の増加が見られました。

これらの結果、令和2（2020）年度時点で、令和12（2030）年度までに30%削減という短期目標を達成するに至りました。今後も、エネルギー効率の向上や製造プロセスの改善、再生可能エネルギーの導入などを通じて、さらなる削減に取り組んでいくことが重要です。

※ 国の統計資料等を基に算定しているため、令和2（2020）年度の算定結果が直近となります。

（図2）温室効果ガス排出量の実績及び削減目標（鉄鋼関連企業からの排出量）



(表2) 部門・分野別温室効果ガス排出量の実績（鉄鋼関連企業からの排出量）単位：千t-CO₂

部門・分野		基準年度	直近年度	直近年度	増減率		備 考
		平成25年度 (2013)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	前年度比	基準年度比	
CO ₂	産業部門	19,747.6	14,848.6	12,496.2	-15.8%	-36.7%	製造業のエネルギー消費に伴う排出
	エネルギー転換部門	142.8	200.5	233.0	16.2%	63.1%	発電所における自家消費分及び送配電ロス等に伴う排出
	工業プロセス分野	1,180.2	831.4	707.3	-14.9%	-40.1%	工業材料の化学変化に伴う排出
	廃棄物分野	182.8	167.4	141.6	-15.4%	-22.6%	廃棄物の焼却、製品の製造の用途への使用、廃棄物燃料の使用に伴い発生する排出
	CO ₂ 計	21,253.4	16,047.9	13,578.0	-15.4%	-36.1%	
CH ₄		23.6	22.8	18.6	-18.3%	-21.1%	燃料の燃焼に伴う排出
N ₂ O		5.5	3.8	3.3	-13.6%	-40.3%	燃料の燃焼に伴う排出
代替フロン等4ガス		(報告なし)	1.7	1.6	-6.8%	-	フロン類漏洩に伴う排出
合計		21,282.5	16,076.2	13,601.5	-15.4%	-36.1%	

ウ 進行管理指標に対する令和6（2024）年度の実績及び令和12（2030）年度の目標
 区域施策編における進行管理指標に対する令和6（2024）年度の実績及び令和12（2030）年度の目標は、表3のとおりとなります。

(表3) 進行管理指標に対する令和6（2024）年度の実績及び令和12（2030）年度の目標
 (区域施策編)

(1) 省エネルギーの推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	
ア	広報きみつ等を使った市民・事業者への啓発活動	広報きみつ等を使用し、毎月情報発信	広報きみつ等を使用し、毎月情報発信	毎月情報発信を行う
イ	省エネルギー機器（エネファーム、窓の断熱改修等）等の補助件数（累計）	497件	580件	1,200件

●アについて、「広報きみつ」等を通じて毎月の情報発信を継続して実施しており、引き続き安定的に目標を達成している状況です。今後も継続的な発信を通じて、市民や事業者への省エネルギー意識の定着を図ることが重要です。

●イについて、令和6（2024）年度は83件の増加となりました。前年度実績（84件）をわずかに下回ったものの、継続的な申請が見られ、一定の需要が維持されている状況です。今後も、制度の積極的な周知を通じて、利用促進を図っていきます。

（2）再生可能エネルギー利用の推進

進行管理指標	実績値		目標値
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	
ア 再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備等）等の補助件数（累積）	918件	969件	1,300件
イ 市域における再生可能エネルギー発電量	令和3（2021）年度 172,522 MWh	令和4（2022）年度 180,849 MWh	340,000 MWh

- アについて再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備等）の補助件数は、令和6（2024）年度に969件となり、前年度から増加が見られました。安定的な申請件数が続いていることが伺えます。
- イについて、市域における再生可能エネルギー発電量は、令和4（2022）年度に180,849MWhとなり、前年度から8,327MWhの増加が見られました。目標値にはまだ距離があるものの、着実な増加傾向が確認されており、引き続き取組の推進が求められます。

（3）交通の脱炭素化の推進

進行管理指標	実績値		目標値
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	
ア 電動車の補助件数（累積）	11件	22件	100件
イ コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用者数の合計人數	231,378人/年	238,821人/年	280,000人/年

●アについて、電動車の補助件数は、令和6（2024）年度に22件となり、前年度から11件の増加が見られました。引き続き申請件数の伸びが確認されており、市民等による電動車導入の動きが着実に進んでいることが伺えます。

●イについて、コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用者数は、令和6（2024）年度に238,821人となり、前年度から7,443人の増加となりました。利用者数は前年度に引き続き増加傾向にあり、地域交通の利便性向上や定着が伺える結果となりました。

(4) 廃棄物の発生抑制、資源循環の推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和12（2030）年度
ア	ごみの排出量	893g/人・日	879g/人・日	866g/人・日

●アについて、ごみの排出量は、令和6（2024）年度に1人1日あたり879gとなり、前年度から14gの減少となりました。引き続き減少傾向が維持されており、ごみの分別・減量化に対する市民の意識の高まりや、家庭での取組の定着が反映された結果といえます。

(5) 吸收源対策の推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和12（2030）年度
ア	森林施業面積 (累積)	68ha	74ha	138ha

●アについて、森林施業面積は、令和6（2024）年度に74haとなり、前年度から6haの増加となりました。これまでの推移を踏まえると、目標の達成に向けて引き続き取組を継続していくことが求められる状況にあります。

(6) 多様な主体の協働・連携の推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和12（2030）年度
ア	脱炭素シンポジウムの開催	1回/年	1回/年	1回以上/年

※ 令和6（2024）年度については、「こども体験学習会」として、環境啓発イベントを開催。

●アについて、令和6（2024）年度において目標達成することができているため、引き続き目標達成し続けられるよう取組を進めています。

(7) デジタル技術の活用による脱炭素化の推進

進行管理指標	実績値		目標値
	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 12 (2030) 年度
ア 事業者のデジタル化に向けた啓発セミナーの開催	1 回/年	1 回/年	2 回/年
イ 電子申請サービスの取組数	80 個	87 個	27 個
ウ 市民・事業者へ SNS 等を活用した補助金等の情報発信	6 回/年	8 回/年	2 回/年

●アについて、事業者のデジタル化に向けた啓発セミナーは、令和 6 (2024) 年度も 1 回開催され、前年度に続き商工団体等と連携して、地域の事業者を対象に有効な情報提供を行いました。

●イについて、電子申請サービスの取組数は、令和 6 (2024) 年度に 87 件となり、前年度から 7 件の増加が見られました。目標数を大きく上回っており、行政サービスの利便性向上とともに、ペーパーレス化の推進による間接的な環境負荷の低減にもつながっています。

●ウについて、SNS 等を活用した市民・事業者向けの補助金等の情報発信は、令和 6 (2024) 年度に 8 回実施されました。目標を十分に満たしており、タイムリーな情報提供を通じて施策の利用促進や認知度向上が図られています。

3 地域気候変動適応計画

(1) 概要

本計画は、気候変動の影響による被害を軽減または回避し、安心・安全で持続可能な社会を構築することを目的とした「気候変動適応法」第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」を区域施策編に内包した形として策定した計画となります。

本計画では、適応策を講じていくに当たって、気候変動における影響の現状と将来予測される影響の整理や気候変動における影響評価を行い、その課題に対して地域の特性に応じた適応策を推進します。

(2) 実績

主な取組実績として、改正気候変動適応法の施行を受け、熱中症特別警戒情報（アラート）発表時に一般開放されるクーリングシェルターとして、公共施設 12 施設に加え、民間施設としてウエルシア薬局市内 3 店舗を指定し、計 15 施設の体制を整えました。

また、「熱中症対策」をテーマに、大塚製薬株式会社との包括連携協定に基づく「熱中症対策アンバサダー講座」を庁内職員向けに実施しました。職員の理解促進と行動変容

を図ることで、地域全体への普及啓発効果も期待されるものです。

これらの取組により、市民の命と健康を守るとともに、気候変動の影響に備えた地域レジリエンスの向上を図っています。

4 事務事業編

(1) 概要

本計画は、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減に向けた措置のため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」として策定した計画となります。

ア 計画の期間、基準年度、目標年度

本計画の計画期間は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間となります。

基準年度及び目標年度は、国の政府実行計画と整合をとり、基準年度を平成25（2013）年度、目標年度を令和12（2030）年度としています。

イ 計画の対象範囲

原則として、市の全ての事務事業及び市が所有する施設（公用車を含む）を対象とします。

ウ 計画の対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、国の地球温暖化対策実行計画で対象とされている以下の7物質とします。

- ・二酸化炭素（CO₂）
- ・メタン（CH₄）
- ・一酸化二窒素（N₂O）
- ・ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）
- ・パーフルオロカーボン類（PFCs）
- ・六ふつ化硫黄（SF₆）
- ・三ふつ化窒素（NF₃）

ただし、パーフルオロカーボン類、六ふつ化硫黄、三ふつ化窒素は、排出の実態把握が困難であり、本市の事務事業において発生しないため、排出量把握の対象外とします。

エ 温室効果ガス排出量の削減目標

国の政府実行計画では、温室効果ガス排出量の削減目標として令和12（2030）年度までに基準年度である平成25（2013）年度比50%削減を掲げています。このことを踏まえつつ、市民及び事業者に対する先導的役割を果たすため、本市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減目標を次のとおり定めています。

●温室効果ガス排出量削減目標

令和 12 (2030) 年度までに平成 25 (2013) 年度比70%以上削減

(2) 実績

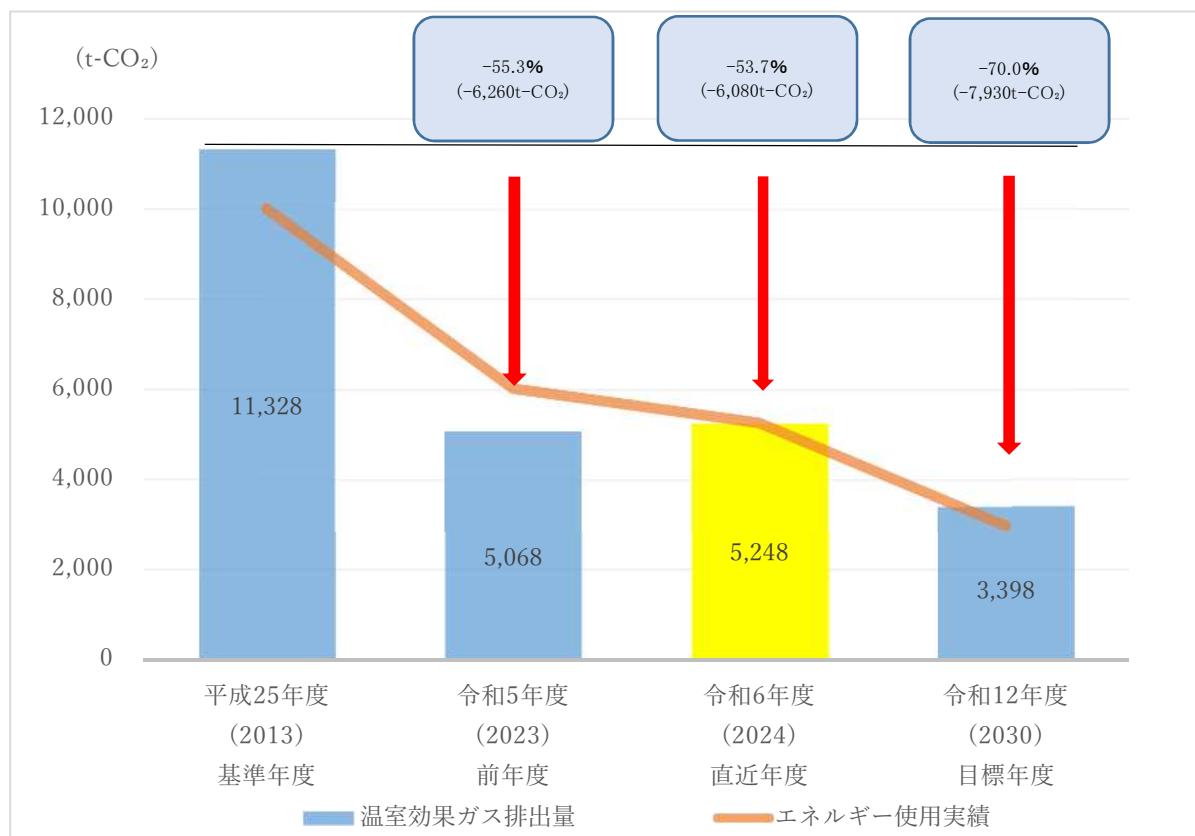
ア 温室効果ガス排出量の実績及び削減目標

図3のとおり、令和 6 (2024) 年度における市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は、5,248t-CO₂となり、基準年度と比較して 6,080t-CO₂減少、削減率は 53.7%となりました。また、前年度比較すると 180t-CO₂の増加となっています。

この増加は、電気の排出係数の上昇が主な要因であり、電気使用量や燃料使用量など実際のエネルギー使用量は前年度より減少しています。

国の政府実行計画が掲げる基準年度比 50%削減の目標は既に達成していますが、本計画が定める 70%以上の削減目標の達成に向けて、今後も LED 照明の導入や設備更新、再生可能エネルギーの活用を推進し、さらなる排出削減に取り組んでいきます。

(図3) 温室効果ガス排出量の実績及び削減目標（調整後排出係数）



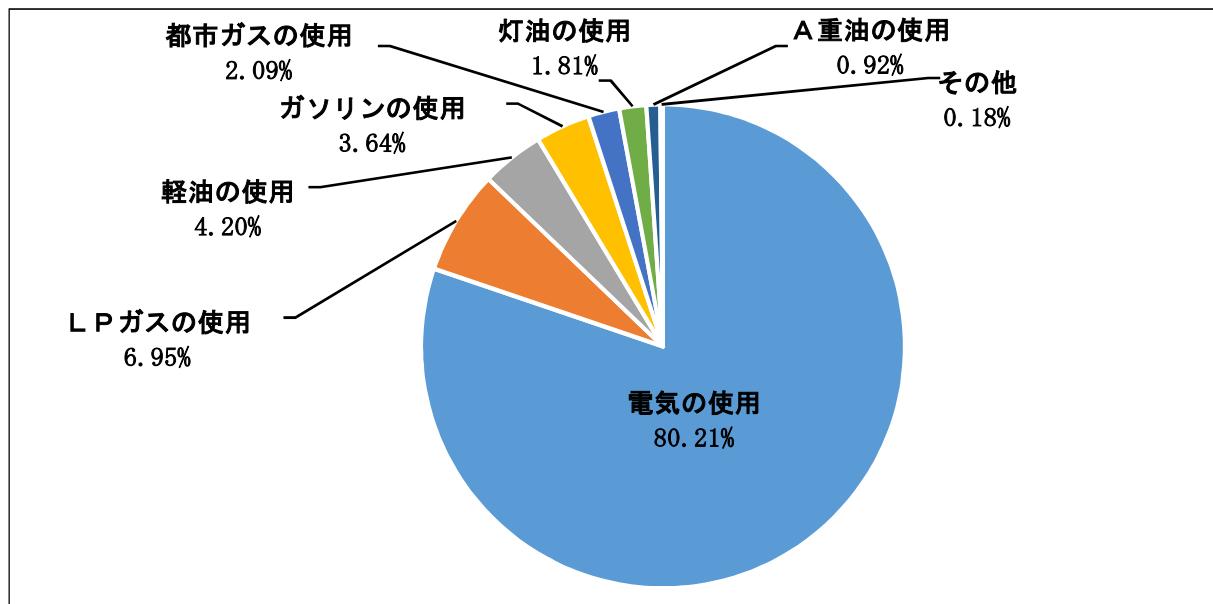
イ 令和 6 (2024) 年度におけるエネルギー種類別の温室効果ガス排出量の割合

図4のとおり、令和 6 (2024) 年度における温室効果ガス排出量の内訳を見ると、「電気の使用」による排出が全体の 80.21%と最も高く、大部分を占めています。これに続き、「L P ガスの使用」が 6.95%、「軽油の使用」が 4.20%、「ガソリンの使用」が 3.64%となっており、公用車の使用に起因する排出は合計で約 7.82%となり

ました。

電気起源の排出が全体に占める割合は依然として高く、排出係数の影響を受けやすい傾向にあります。今後は、再生可能エネルギー由来の電力への転換を図りながら、公用車の電動化を進めることで、電気起源の排出削減に効果的に取り組むことが重要です。

(図4) 令和6(2024)年度におけるエネルギー種類別の温室効果ガス排出量の割合



※ 「その他」は、「自動車の走行」により発生したメタン (CH_4) 及び一酸化二窒素 (N_2O) と、「カーエアコンの使用」により発生したハイドロフルオロカーボン (HFC) の合計としている。

ウ 進行管理指標に対する令和6(2024)年度の実績及び令和12(2030)年度の目標
事務事業編における進行管理指標に対する令和6(2024)年度の実績及び令和12(2030)年度の目標は、表4のとおりとなります。

(表4) 進行管理指標に対する令和6(2024)年度の実績及び令和12(2030)年度の目標
(事務事業編)

(1) 省エネルギーの推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
ア	公共施設のLED照明導入率	29.0%	33.1%	100%
イ	道路照明灯のLED照明導入率	96.7%	99.8%	100%
ウ	公園照明灯のLED照明導入率	100%	100%	100%

※ 上記イ、ウについては、アの内数であり、水銀灯のみ対象としている。

- アについて、公共施設の LED 照明導入は、前年度から導入率が向上しており、着実に進捗しています。引き続き、財政効率や施設の特性を踏まえながら、省エネルギー化を推進していきます。
- イについて、道路照明灯の LED 化は、目標達成が目前に迫っており、順調に進展しています。今後も未導入箇所への対応や維持管理面での改善に取り組んでいきます。
- ウについて、公園照明灯の LED 化は、目標を達成しています。引き続き水銀灯以外の照明についても取組を進めています。

(2) 再生可能エネルギーの利用推進

進行管理指標	実績値		目標値
	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	
ア 公共施設への太陽光発電設備設置割合	3 2 %	3 5 %	5 0 %
イ 公共施設で調達する電力における再生可能エネルギーが占める割合	2 6 %	3 6 %	6 0 %

※ 上記アについては、対象施設を建築面積 400 m²以上かつ残存耐用年数が 20 年以上ある施設としている。

- アについて、公共施設への太陽光発電設備の設置については、前年度から 3 ポイント上昇した。今後は、PPA（電力購入契約）方式による設備の導入について、民間事業者提案があったことから、当該事業者と連携し、計画的な設備導入を目指していきます。
- イについて、再生可能エネルギー由来の電力調達についても、契約の見直しや調達手法の工夫を通じて、再エネ比率の向上を着実に図っていきます。

(3) 公用車の電動化推進

進行管理指標	実績値		目標値
	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	
ア 公用車における電動車の割合	1 6 %	2 0 %	1 0 0 %

※ 電動車とは、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）及びハイブリッド自動車（HV）のことを指している。

- アについて、公用車の電動化については、対象車両の更新にあわせて段階的に導入を進めおり、前年度から導入割合が向上しています。引き続き車両の利用状況や業務内容を踏まえた適正台数の見直しも行いながら、計画的に電動化を推進していきます。

5 今後の取組みについて

令和6（2024）年度の実績を踏まえると、区域施策編においては、業務部門を中心とした省エネルギー対策が一定程度定着し、排出削減の効果が表れています。家庭部門では、排出量が前年度とほぼ横ばいで推移しており、今後も機器の高効率化や使用方法の見直しといった、日常生活に根ざした排出抑制の取組が求められます。

令和6年度は、鉄鋼関連企業における温室効果ガス排出量が基準年度比で30%を超える削減となり、区域施策編における令和12（2030）年度の短期目標を初めて達成した年度となりました。排出削減の背景にはさまざまな要因があると考えられますが、目標の達成は市域全体の排出削減に大きく貢献するものであり、重要な成果として評価されます。

一方、事務事業編においては、公共施設を中心にLED照明の導入や省エネルギー設備の導入が進み、エネルギー使用量自体は削減傾向にあります。ただし、令和6（2024）年度は電気の排出係数の上昇により、排出量全体としては前年度より増加する結果となりました。こうした外的要因の影響を踏まえつつも、今後は再生可能エネルギー由来の電力調達の拡大や、高効率設備への更新をさらに進めることで、計画目標の達成に向けて取り組んでいく必要があります。

また、全体を通じて、市民や事業者の行動変容を後押しするための情報発信や啓発活動も継続していくことが重要です。

引き続き、市が主体となって脱炭素に向けた先導的な役割を果たしつつ、市民・事業者・市が一体となって「環境グリーン都市」の実現と本計画の目標達成に向けて取り組んでいきます。